平成29年第3回東広島市議会定例会について

1 会 期

平成29年8月29日(火)から9月19日(火)まで(22日間)

2 一般質問

(1)日 程

平成29年9月7日(木)から9月12日(火)まで

(2) 質問者、質問項目(教育委員会関係) 別紙のとおり。

3 議案(教育委員会関係)

平成29年度東広島市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会関係分)

平成29年第3回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

質問者	質問項目	担当	答弁者
玉川 雅彦	1 教育環境の整備・充実について (1)小中一貫教育について ア 現時点での本市の進捗状況は イ 今後の取り組みについて伺う (2)学校の統廃合について ア 取り組み状況について	教育総務課 指導課	教育長
中平 好昭	1 第四次東広島市総合計画後期基本計画海洋交流ゾーンについて (2)海洋資源、農林漁業体験資源等を活かした交流の場について ア 次の世代に繋げる、海(干潟)の環境教育について	生涯学習課	生涯学習部長
小川 宏子	1 防災施策について (1)次世代につなぐ防災教育の取り組みについて ア 子ども達の防災教育の現状を伺う	指導課	教育長
	2 教育環境の整備について (1)教育現場の猛暑対策の取り組みについて ア 教育現場の猛暑対策の現状を伺う イ 保護者・教職員の猛暑対策への要望を伺う ウ 今後の取り組みを伺う	教育総務課	学校教育部長
貞岩 敬	2 中心市街地活性化について (1)美術館の建設について ア 進捗状況について イ 美術館の方向性について	文化課	生涯学習部長
竹川 秀明	2 働き方改革について (1)教員の働き方改革について ア 業務改善モデル校での効果の確認について イ 校務支援システム構築の進捗状況及び計画について	学事課 教育総務課	学校教育部長

■質問者

玉川議員

■担当

学校教育部

■質問事項

- 1 教育環境の整備・充実について
 - (1) 小中一貫教育について
 - ア 現時点での本市の進捗状況は
 - イ 今後の取り組みについて伺う
 - (2) 小学校の統廃合について
 - ア 取り組み状況について

■質問要旨

- ・ 6月定例会において、施設一体型小中一貫教育の進捗状況に関する質問に対し、「これまで 小・中学校それぞれが取り組んできた教育の特色や周辺の教育環境等を生かし、『夢をつなぐ 9年間の学びの場』をコンセプトに、魅力的な教育内容の創造や充実した学校生活を実現でき る空間づくり等について、引き続き検討していく」との答弁があった。本市において小中一貫 教育を考えるとき、小学校統合という形が見えてくる。平成28年4月に改定された市立小学 校の統合基本方針の中にも、新たな教育実践・学校づくりのために小中一貫校の導入やその検 討を行うとある。全国的に少子化が進む中、児童生徒の教育環境を整えていくことが急務であ ると思うが、本市の現状を伺う。
- ・ 施設一体型だけではなく、施設分離型など多様な方法を検討し、本市全体の将来を見据えた骨太の方針や計画を立てていく必要があると考えるが、本市の現状はどのようになっているのかを伺う。
- 教育委員会が予定している小学校統合について、昨年秋の合意を目指していた河内地区、福富地区のいずれも合意が得られていない状況であると聞いている。時間をかけ、幾度も話し合いながら理解が得られるよう取り組んでいくことが大切であると思うが、現時点での取組状況、進捗状況を伺う。

●答弁

私からは、教育環境の整備・充実について、ご答弁申し上げます。

はじめに、小中一貫教育についてでございますが、本市におきましては、小中学校が義務教育9年間の目標や責任等を共有し、それぞれの強みを生かした教育活動を推進することを目的に、平成24年に「東広島市小中一貫・接続教育基本方針」を策定し、中学校教師の小学校での授業の実施など、各中学校区の実態に応じた取組を進めてきております。

そのメリットとしては、小・中学校間の理解が深められ、児童生徒へのよりきめ細かい指導が可能になったことや、中学校の専門性が小学校の授業に反映されることなどが挙げられます。また、デメリットとしては、学校間の連携や互いの教員の移動に要する時間の確保等が挙げられています。

これらのメリットを最大限に生かし、デメリットを解消するのが、小中学校が共通した施設の下で一体的な学校運営を行い、9年間の義務教育を一貫化・融合化してより効果的な教育活動を行う施設一体型の小中一貫校でございます。

市内におきましては、現在、高美が丘中学校区は「小中一貫・接続教育基本方針」に沿って、志和中学校区は「統合基本方針」に沿って、それぞれ実現に向けた話し合いを保護者や地域住民と進めているところでございます。

高美が丘中学校区は、1小学校という条件にあることから、本市の小中一貫教育を牽引するリーディング・スクールとして位置付け、その実現に向けて協議を進めてきたところではございますが、魅力ある小中一貫教育をどのように進めるか、敷地や施設配置の利用計画の精査について、様々な意見が出されているところでございます。

また、志和中学校区においては、複式学級と小規模校の解消、並びに耐震対策とを総合的に勘案し、 3つの小学校を中学校敷地へ統合した、施設一体型小中一貫校としての開校を目指して、現在、保護者

や地域の理解を求めているところでございます。

小中一貫校の設置は、本市では初めての取組であり、保護者を含め地域の十分な理解の下に進めてい くことが必要であると考えており、今後とも、その実現に向けて取組を継続してまいります。

次に、施設一体型・分離型など多様な方法の検討ですが、先程も申しましたように、本市では、各中学校区の異なる地域的条件の下で、最大限の教育効果をあげるべく「小中一貫・接続教育基本方針」を 策定して取り組んでおります。

現在、国においては、9年間の系統性を確保したカリキュラムを設置者の判断によって編成・実施できる義務教育学校など、小中一貫教育を推進する制度が整備される中で、他県では、地域性や各学校の特色を踏まえて、併設型や施設分離型などの様々な形態で小中一貫教育を推進する学校を設置している例がございます。

今後、こうした全国の先進事例を参考に、組織の在り方や教育課程の具体例等について研究し、小中 一貫・接続教育基本方針を見直してまいりたいと考えております。

次に、小学校の統廃合についてでございます。

福富地区、河内地区におきましては、保護者をはじめ地域の方々に対しまして、複式学級の課題等の 説明を行い、統合基本方針に示す竹仁小学校の久芳小学校への統合、河内西小学校の河内小学校への統 合についてご理解を得ようとしてきたところでございます。

各地域におきましては、少人数での授業の良さや、統合先の校舎の狭隘を心配されるなどの様々な意見をいただき、目標としておりました、昨年秋までの統合合意には至りませんでした。

引き続き、新たな取組みが必要となります新学習指導要領の内容について、複式学級では対応が困難なことについての説明などを行いました結果、複式学級解消について十分なご理解が得られたものと考えております。

こうした中、福富地区におきましては、今後予測される久芳小学校での複式学級を解消するとともに、 特色ある小中一貫校を、当該地域が進められている移住定住に繋げ、児童生徒を増やして部活動を盛ん にしたいといった思いから、8月10日に市長及び教育長に対しまして、統合対象地域の住民自治協議 会の代表者、小学校及び中学校PTA会長の連名で、福富中学校敷地内へ竹仁及び久芳小学校の統合校 新設の要望書が提出されました。

河内地区におきましても、複式学級を解消し、一貫教育を実施して、部活動や英語教育を充実させたいといった思いから、9月5日に住民自治協議会の代表者、小学校PTA会長の連名で、河内中学校敷地内へ河内小学校及び河内西小学校の統合校新設の要望書が提出されたところでございます。

教育委員会といたしましては、保護者や地域のこうした思いを真摯に受け止め、複式学級の早期解消のみならず、これからの社会を生きる子どもたちに必要な教育環境につきまして、前向きに検討してまいりたいと考えております。

■質問者 中平議員 ■担当

生涯学習部 (学校教育部、生活環境部)

■質問事項

1 第四次東広島市総合計画後期基本計画 海洋交流ゾーンについて

(2) 海洋資源、農林漁業体験資源等を活かした交流の場について ア 次の世代に繋げる、海(干潟)の環境教育について

■質問要旨

・ 「海離れ」が指摘されて久しい。瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく関係府県の環境保全計画は、環境教育の推進を挙げている。海と人との距離を縮める教育、小・中・高学生を含め大人を巻き込む生涯学習として、豊かな海を作る。干潟再生に携わる協力体制を作る。次の世代に繋げる環境の保全活動も必要と思うが、見解を伺う。

●答弁

私からは、「次の世代に繋げる、海の環境教育について」ご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく広島県計画においては、基本理念である「美しく恵み豊かな瀬戸内海の実現」に向け、「環境教育・環境学習の推進」及び「環境保全思想の普及及び住民参加の推進」などが位置づけられているものでございます。

こうした中、本市の海とのふれあう学習といたしましては、安芸津町の木谷小学校において行っている、ホボロ島の地質や生態系の観察、赤崎海岸の水生生物の観察などの学習がございます。この学習では、子どもたちが実際にホボロ島に渡り、現地で観察をしたり、専門家から話を聞いたりする活動を行っており、これらの活動を通して、子どもたちが身近にある海との関わりを深め、海の環境保全や安芸津の地域の良さを考える学習を展開しております。

また、安芸津中学校におきましては、安芸津地域の活性化を図ることをテーマとした学習の中で、漁業関係者などに地域の方々からインタビュー調査等を行ったり、安芸津の海の現状や課題を把握し、資源としての海をどう活かすかなどについて考えたりして、学んだことを文化祭で提案した事例もございます。

さらに、市民団体の求めに応じて開催する「生涯学習まちづくり出前講座」では、水環境、ひいては 海の大切さを実感する学習を、本年度は、これまで地域センターや小学校等で、10回、約400人を 対象に開催しているところでございます。

一方、広島県におかれましても、本市をはじめ関係市町の取組みとの連携を視野に入れ、「瀬戸内海の海岸生物調査マニュアル」を活用した講習会を開催し、普及啓発及び人材の育成を図るとともに、瀬戸内海の状態を継続して把握できるよう、活動団体が実施された調査の結果を集約の上、調査結果データを公表することとされております。

また、海浜清掃や海岸生物調査等を行う団体を「せとうち海援隊」として認定し、その活動を引き続き支援するとともに、「海岸・干潟生物調査マニュアル」等を活用し、生物調査を普及させることにより、海岸に親しみ、海域環境について考える機会を増やすなど、環境保全意識の啓発も進めることとされております。

こうした本市独自の取組みや、広島県による広域的な視点に立った取組みなどを通じまして、瀬戸内 海の環境保全に対する理解や環境保全活動に参加する意識、及び自然に対する感性や自然を大切に思う 心を育むため、国や県、事業者、民間団体等との連携の下、環境教育を推進し、次世代が「海を守る応 援団」となるよう努めて参りたいと考えております。

■質問者

小川議員

■担当

学校教育部

■質問事項

- 1 防災施策について
 - (1) 次世代につなぐ防災教育の取り組み について

ア 子ども達の防災教育の現状を伺う

■質問要旨

・本市では、防災意識の啓発や市民の自主救護能力の向上を図るため、住民自治協議会を単位とした自主防災組織の設立及び活動を推進している。また、8月24日には広島国際大学で総合防災訓練が行われたが、市民の防災意識は年々高まっているといわれている。しかし、さらに「防災」を身に付けるためには、子どものころから自分の身は自分で守るという意識が育つような「防災教育」が必要であると思うが、本市では、教育現場で防災教育にどのように取り組んでいるか伺う。

●答弁

私からは、「防災施策」について、「次世代につなぐ防災教育の取り組み」についての内、「子ども 達の防災教育の現状」について、ご答弁申し上げます。

防災教育は、議員ご指摘のとおり、自分の身を守ることを学ぶことであり、学校におきましては、3 つの目標を掲げて防災教育に取り組んでおります。

1つ目は、「自然災害の発生メカニズムをはじめ、地域の自然環境、災害や防災について基礎的・基本的事項を理解できるようにすること」、2つ目は「災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断の下に、自らの安全を確保する行動ができるようにすること」、3つ目は「災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにすること」でございます。

これらの目標を踏まえまして、各学校で取り組んでおります防災教育の実践について申し上げます。 まず、各教科の授業における取り組みでございます。各教科では、それぞれ防災教育のねらいと関わ りの深い内容がございます。

例えば、社会科では、自然災害等がどのような場所でどのように発生しているのかを写真や当時の様子を記した資料を活用して調べるとともに、災害から人々の安全を守るために、国や地方公共団体がどのような役割を果たしているのかについて考える学習を行っております。

理科では、流れる水の働きを学習する中で、雨量や川の増水によって土地の様子が大きく変化することを学習します。また、土地が変化する様子を映像等の資料を基に調べ、地震のメカニズムについて理解するとともに、地震発生における適切な行動について考える学習を行っております。

保健体育科では自然災害における二次災害や災害に対する備え、避難行動の重要さや怪我の応急手当、 災害時のボランティア活動の大切さ等について理解を深めるとともに、技術・家庭科では住居における 自然災害への備えなどについて学習しております。

さらに、道徳においては、過去に災害から人々の命を救った先人の功績を知り、災害時の自分の行動 を考える学習も行っております。これらの学習を通して、自然災害等に関わる知識を深め、自らの行動 の在り方について考えることで、防災の意識を高めております。

このほか、防災意識を高める教育活動には、避難訓練がございます。

各幼稚園・小中学校では防災計画を策定した上で、年3回程度避難訓練を行っております。火災や地震はもちろんのこと、地域の実態に応じて津波や風水害における避難も想定して、訓練を実施しており

ます。この中には、住民自治協議会や地域の方々と一緒に、津波が起こった時の避難場所や避難経路を確認して、実際に避難する訓練を行っている学校もございます。

さらに、避難訓練以外にも、危機管理課と連携した防災に関する講習会や消防署と連携したAEDの 講習会、地域安全マップの作成や担任によるハザードマップを用いた防災の話等により、子ども達の防 災意識を高める取組を行っております。

教育委員会といたしましては、毎月の校長会での指導に加え、教頭を対象とした管理職研修において も、危機管理課から講師を招聘し、地域の実情に応じた防災の考え方について研修を行っているところ でございます。

今後も、児童生徒が発達段階に応じて、災害や防災についての意識を高め、適切に判断し行動できる 力を育てるために、各学校における防災教育の充実に取り組んでまいります。

■質問者

小川議員

■担当

学校教育部

■質問事項

- 2 教育環境の整備について
 - (1) 教育現場の猛暑対策の取り組みについて
 - ア 教育現場の猛暑対策の現状を伺う
 - イ 保護者・教職員の猛暑対策への要望を伺う
 - ウ 今後の取り組みを伺う

■質問要旨

・平成23年6月に同じ課題について質問した当時、エアコンは職員室、保健室、プレハブ構造の 校舎に設置されていた。答弁は、厳しさを増す地球環境問題に児童・生徒をどのように関わらせて いくべきかという問題も含め、総合的な視点で検討していくという内容であった。

その後、各教室に4台の扇風機が設置され、パソコン教室や音楽室等にもエアコンの設置が進んでいるのは承知しているが、現在、学校の猛暑対策をどの様に進められているのか、詳細を伺う。

- ・市の猛暑対策の基準として、学校内施設の湿度や温度等の調査は行っていると思うが、保護者や 教職員からの具体的な要望があれば伺う。
- ・今後の猛暑対策の取組みを伺う。

●答弁

私からは、「教育環境の整備」について、ご答弁申し上げます。

はじめに、教育現場における猛暑対策の現状でございますが、普通教室及び特別支援学級の教室については、平成24年度に初めて扇風機を設置して以後、学級の増加等に伴い随時扇風機を増設しており、平成29年8月末現在、658教室に1教室当たり概ね4台の扇風機を設置しております。

特別教室につきましては、平成26年度に、音やほこりの問題により常時窓を開けておくことが困難である音楽室とパソコン教室の計109教室に冷房設備を設置しております。

平成27年度には窓の開閉に制約の少ない、図工室、技術・家庭科室、理科室及び図書室の計251 教室に、広さに応じて1教室当たり4~10台の扇風機を設置してまいりました。

また、校舎を新築や改築する際においては屋根部分に断熱材を敷き込み、夏場の日射熱の侵入を防止 し、屋根のほてりを抑えるよう設計をしております。

その他にも、学校内においては、こまめな水分補給など、熱中症に対する注意事項を周知するほか、 窓の開放と扇風機の利用による室温上昇の抑制、グリーンカーテンの設置などの対策にも取り組んでき ております。

こうした取り組みにより、本市において、教室内の活動で重い熱中症を発症したことはありませんが、 今後も引き続き、熱中症の予防に努めてまいります。

次に、保護者、教職員の猛暑対策への要望についてでございますが、各学校におきまして、教職員や 保護者から冷房設備の設置を希望する声を伺っております。また、教職員が研修会などを行う場合に、 冷房設備の整った、生涯学習センターや地域センターを利用している実態もございます。

今後もさらなる気温の上昇が見込まれる中で、保護者、教職員の要望も高まってくるものと考えており、一層の猛暑対策を行っていく必要があると考えております。

次に、猛暑対策としての今後の取組みでございますが、6月に発表されました、文部科学省の公立学校施設の空調設備設置状況調査によりますと、平成29年4月1日時点における小・中学校の空調設備の設置率は41.7%となっております。

県内の各市の状況を見ましても、大竹市は既に全ての普通教室に設置を済ませており、広島市、呉市、

三次市、安芸高田市でも、今後 $1\sim 2$ 年の内に全ての普通教室に冷房設備が設置されると伺っております。

本市におきましても、冷房設備の設置は早急な対策が必要であると認識しておりますものの、現在の設置状況は、普通教室と特別教室を併せた1, 283教室に対して、226教室となっており、設置率では17.6%といった状況でございます。

冷房設備未設置の1,057教室全てに冷房設備を整備しますと、概算で約30億円程度の事業費が必要となりますことから、こうした多額の経費負担につきまして、国への要望を行うとともに、リースやPFI等の導入事例を研究し、効率的で効果的な冷房設備の設置が可能となる手法を探ってまいりたいと考えております。

■質問者 貞岩議員 生涯学習部

■質問事項 2 中心市街地活性化について

(1) 美術館の建設について

ア 進捗状況について

イ 美術館の方向性について

■質問要旨

- ・ 美術館建設について、現段階での進捗状況を伺う。
- ・ このたびの文教厚生委員会へ提出された資料によると、いまの美術館をそのまま移転すると感じたが、新美術館において、既存の美術館とはちがう特徴的なことはあるのか。所見を伺う。

●答弁

私からは、中心市街地活性化のうち、新美術館建設の進捗状況について答弁いたします。

新美術館は、本年3月に基本設計を終え、概要につきまして、パブリックコメントを実施し、市民の 皆様から頂いた、貴重な意見も踏まえまして、現在、実施設計を行っているところでございます。実施 設計は、基本設計に沿った形で、展示室での効果的な展示方法や、利便性の高い収納方法、また、市民 の皆様の利用を高めるための機能配置など、運用面等を考慮した詳細な設計の整理をしております。

今後、この実施設計を今年度中に完了し、平成30年度から平成31年度に建設工事を行い、美術品の保存環境を整えるための枯らし期間を経て平成32年度中に開館する予定としております。

また運営につきましては、来年度から新館長及び学芸員を配置し、新美術館における展覧会の企画準備、美術品等の収集方針の策定、所蔵作品の新美術館移転に向けた状態確認など、本格的な準備業務に着手して参りたいと考えております。

次に、新美術館の特徴でございます。

新美術館は、基本理念である「ふれる」「はぐくむ」「つくる」「つなぐ」の実現のため、優れた芸術に触れることのできる「展示スペース」の整備に加え、「市民の皆様の創造活動の場となるアートスペース」、「公園を望むパブリックスペース」、「市民ギャラリー」などを整備することとしております。

特に中央公園側は、ガラスカーテンウォールで来館者が公園を前庭として鑑賞するとともに、公園側からも美術館内部の活動が見える開放的で親しみのある施設となっていることが大きな特徴でございます。

1 階にはミュージアムショップやライブラリーを配置するとともに、ワークショップや市民の皆様の 創作活動の場として活用できるアートスペースを配置します。 2 階・3 階には全国的な巡回展の開催に も対応する展示室を確保するほか、市民ギャラリーや展覧会の関連展示等としても活用できるロビー空 間を配置し、単に鑑賞だけでなく交流が生まれる場としての仕掛けを設けております。

新美術館は、くららや中央公園、ブールバールを含む文化芸術交流ゾーンに位置し、中心市街地の活性化を推進する施設であり、今後くららや酒蔵通りとの連携を図りながら、文化芸術活動の柱として整備を推進してまいります。

■質問者

竹川議員

■担当

学校教育部

■質問事項

2 働き方改革について

(1) 教員の働き方改革について ア 業務改善モデル校での効果の確認 について

イ 校務支援システム構築の進捗状況 及び計画について

■質問要旨

- 教員が事務事業の多忙から子供たちに接する時間が不足しているとの報告がある。寺西小学校では、平成25年度からモデル校として業務の改善が行われていると聞いている。他校でも取り組んでいるようだが、業務改善モデル校での効果の確認について、どのように認識されているのか伺う。
- ・ 文部科学省の2018年度予算概算要求の中に、公立小中学校教員の働き方改革に向け、新規 事業が計上されている。その一つとして、校務の効率化を進める「統合型校務支援システム」 を導入する自治体に対する補助事業を始めるとの記述がある。また、教員の代わりに教科印刷 物の印刷などの事務作業を行う「スクール・サポート・スタッフ」を全国の公立小中学校に配 置する事業も盛り込まれている。

校長など管理職の業務負担軽減では、事務職員の増員も含めた教職員定数の改善も打ち出されている。

次世代の学校環境を構築するための、ICTを活用した教育推進自治体応援事業の観点からの、校務支援システム構築の進捗状況及び計画について、どのように取り組んでいるのか伺う。

●答弁

私からは、「働き方改革」についての内、「教員の働き方改革」について、ご答弁申し上げます。 はじめに、業務改善モデル校での効果の確認についてでございます。

近年、地域のつながりの希薄化や核家族化が進展する中、学校に求められる役割が増大・多様化し、 教職員は、児童生徒に加え、保護者への対応にも多くの時間を費やすようになっております。

その結果、教職員の時間外勤務はますます増加する状況にあり、業務改善は喫緊の課題となっております。

こうした中、本市では、平成25年度に2校が県教育委員会の業務改善モデル校として指定を受けて 以来、今年度までに、寺西小学校を含む4つの小学校と5つの中学校がモデル校として業務改善の取組 みを行ってまいりました。

取組みの一端を申し上げますと、勤務時間の縮減を図る取組みとしては、毎週月曜日の定時退校日の 徹底や部活動の休養日を設けたり、各種会議を統合して回数を減らしたりしております。

また、業務遂行の効率化を図る取組みとしては、倉庫や棚を整理し収納場所のリストを作成したり、一週間ごとの指導計画の記載内容の簡略化や指導要録のデータを集約してデジタル作成を行ったりしております。

こうした取組みにより、平成25年度から指定を受けているモデル校では、時間外勤務の時間が1日 あたり、平均で約40分減少しております。

また、モデル校の教員からは、「指導計画など書類の簡素化や指導要録の一部電子化などにより負担 感が軽減した。」「子供と話す時間や教職員同士で授業づくりなどについて相談したりする時間が増え た。」といった報告があがってきております。

教育委員会といたしましては、今後もこのような効果的な取組みを支援するとともに、市外の取組みついても各学校に情報提供するなどして、業務改善の取組みをより一層促進しているところでございま

す。

次に、校務支援システム構築の進捗状況及び計画についてでございます。

はじめに、教員の学校業務では、授業以外の主な校務といたしまして、成績処理、通知表や時間割の 作成などの教務関連事務と指導要録や出欠管理などの学籍関連事務がございます。

こうした校務をICTを活用して負担軽減を図ろうとするものが校務支援システムであり、導入効果が高いことから多くの自治体で導入が進んでおります。

平成25年度に試験導入を行った大阪市によりますと、校務支援システムの導入により、出席簿、通知表及び指導要録作成の効率化が図られ、教頭では年間80.3時間、教員では年間112.1時間の創出効果があったとの調査結果が公表されております。

本市におきましても、こうしたシステム導入の効果を踏まえ、現在、準備を進めているところでございます。

本市が目指すシステムの概要でございますが、大きく分けて3つの機能を有する統合型のシステムを 考えております。

一つ目が、名簿管理として、児童生徒の氏名、住所等の基本情報を一元的に管理し、教育委員会の学 齢簿システムから学級名簿等を作成する機能でございます。

二つ目が、出席簿として、出欠情報管理やその情報を通知表や指導要録へ反映させる機能でございます。

三つ目が、成績管理で、テスト結果を観点評価や評定評価に自動算出するとともに、指導要録や成績 表等の帳票へ反映させる機能でございます。

これらの機能を効率よく連携させるため、教育委員会事務局と全ての小・中学校の教職員が利用します約2,000台のパソコンをつなぐネットワークを構築する予定としております。

現在の進捗状況としましては、本年6月に校務支援システムの取扱業者等に対しまして、技術情報の 提供依頼を行い、6者から情報提供をいただいたところでございます。

今年度中には業務改善モデル校を中心とした検討委員会を設置し、提供いただいた情報をもとに、さらには学校現場の意見を積極的に採用し、本市の実態に沿った業務改善につながる仕様を定めることとしております。

最終的な業者選定につきましては、プロポーザル方式によることとしており、年度内には契約することとしております。

そして、来年度早々にシステムの構築に着手し、システム稼働に向けて、秋ごろからのデータ入力や テスト運用を行うこととしており、本格的な稼働は平成31年度を予定しております。

こうした校務支援システムの構築により、引き続き校務の効率化と情報共有を進め、校務処理の時間 を削減することによって、これまで以上に児童生徒と向き合う時間を増やし、教育の質の向上を図って まいりたいと考えております。